

札幌市水環境計画の策定について

1 計画策定の趣旨・目的

水は、人間を含むすべての生き物の生存に不可欠であり、また自然の中で大きく循環しながら、熱の移動、物質の運搬や水質の浄化、様々な生態系の維持などに役立っています。

本市は、緑豊かなや山地を抱え、大小 590 の河川が流れており自然環境に恵まれた都市です。

しかし、宅地開発に伴う緑地・農地の減少や道路の舗装化などにより雨水等の浸透が妨げられていること等から、特に中下流域では水量の少ない河川がみられます。また、河川改修の護岸などのコンクリート化や河畔林の減少により、かつて親しんでいた水辺が減少したり、魚などの生物の生息環境に影響を与えているところもあります。

そこで、人間活動による水環境への負荷を少なくし、良好な水環境の保全・創出を目指し、河川などの水量、水質、生物、水辺環境などに配慮した総合的な取組みを進めるため、このたび、市民意見などを踏まえて札幌市水環境計画を策定しました。

良好な水環境を保全し、市民共通の財産として次の世代へ引き継いでいくため、市民、事業者などのご理解とご協力をお願いします。

2 計画の概要

(1) 水部門の新たな総合的な実行計画

計画の位置付けと計画目標年次

- ・札幌市環境基本計画（平成 10 年 7 月策定）に基づく水部門の総合的な実行計画
- ・平成 29 年度

幅広い計画対象

- ・対象とする水環境は、河川・湿地等のほか、人工の水路・池、地下水、これら一体となった水辺地とその周辺環境としており、対象を幅広く捉えています。

幅広い視点からの計画策定

- ・これまでの水質重視の視点だけでなく、水量、生物の生息・水辺との触れ合いという新たな視点を加え、本市の水環境の現状と課題を整理し、計画を策定しています。

(2) 望ましい水環境像の実現と水環境目標の達成に向けた取組み

3 つの「望ましい水環境像」と 9 つの「水環境目標」の設定

- ・水環境目標ごとに具体的な取組み内容を示しています。

中長期目標・数値目標の設定と計画の見直し

- ・平成 29 年度までの長期目標には、できる限り数値目標を設定するとともに、概ね 5 年後までの中期的な目標を掲げています。
- ・水環境目標の達成に向けた具体的な取組み内容を毎年度調査し、目標の達成状況を評価しながら、その内容を公表していきます。
- ・環境問題を取り巻く状況に的確・柔軟に対応するため、中期的な目標の達成状況や市民の満足度等を評価しながら、概ね 5 年ごとに見直しを行います。

3 市民・市民活動団体等との協働による水環境保全の推進

計画を実効あるものとして推進するためには、札幌市の施策に加え、特に水環境目標 8 と 9については、市民や市民活動団体等との協働による取組みが重要です。

そこで、計画策定の段階で市民意見を把握し反映しており、また今後の計画推進にあたっては市民等との情報や意見の交換などを積極的に行いながら、良好な水環境の保全を進めていきます。

(1) 計画策定過程での市民意見の把握と反映

市民ニーズの把握（平成 13, 14 年度）

- ・市民アンケート調査の実施（平成 14 年 1 月）
テーマ「良好な水環境の創出」、市民 1,298 名回答
- ・各部局に寄せられた水環境に関わる市民要望の集約

市民等を含む検討委員会（12 名）での計画案の検討

- ・平成 14 年 10 月～平成 15 年 3 月 6 回の検討委員会を公開で開催。提出資料・会議録を本市ホームページに随時掲載

計画案に対する市民意見の募集（平成 15 年 8 月）

- ・計画を積極的に推進すべきとの 5 件の意見がありました。
（本市ホームページに掲載中）

(2) 市民参画による地域別の水環境目標の設定、取組みへの支援

地域で親しめる水辺づくりにあたっては、地域住民等が目指す水辺像・水環境像を設定し、地域住民等が主体的に取り組んでいただくことを目指していきます。

この際に、地域での生物調査などの活動に対し、情報提供や人材派遣などの支援を充実していきます（活動支援、活動成果発表会の開催、水生生物マップの作成など）。

また、必要に応じて、意見交換会等を開催するとともに、関連する事業計画の情報を早い時期に提供し、市民意見を把握するとともに、可能なものは事業に反映するよう努めていきます。

4 札幌市水環境計画のリーフレット等の配布

リーフレット（概要版，A 4 版 8 ページ） 配布開始：10 月 20 日（月）から

【配布場所】 市政情報センター，本庁ロビー，各区役所，札幌市環境プラザなど
計画書（A 4 版 162 ページ） 閲覧可能：11 月中旬（現在印刷中）から

【閲覧場所】 市政情報センター，各区民センター図書室，市内の図書館など
本市ホームページ

11 月上旬までに、リーフレット（概要版）の内容を掲載予定。

【問い合わせ先】

環境局環境計画部環境対策課

電話 011-211-2882

FAX 011-218-5108